

都路町第7行政区

活動場所：福島県田村市都路町古道字地内

活動期間：平成28年6月1日～平成29年3月31日

事業概要：平成26年4月東京電力福島第1原発事故による避難指示解除後、第7行政区においては地区の和と絆を取り戻すため、子供会の補助、地区の新年会等を開催している。区の総会で南川両岸に桜の苗を植樹し、遊歩道にしてはどうか提案したところ全員に了解を得、後世に残したい。



行政区民、ボランティアが参加して植樹、区民の協力性や和が強化され大変良かったです。

「10年後が楽しみ」「もっと本数を増やすべきだ」との意見もあった。

近くには災害公営住宅、公園が建設され遊歩道に最適の場となった。

また、国道288号線からの眺望もよく通過者に癒しを与える場となる。